

高齢者安全運転支援装置設置費の一部を補助します

令和3年10月29日(金)で、国からのサポカー補助金が終了いたしました。市の補助事業は申請受付期間通り継続して実施いたします。

高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を抑止するため、65歳以上の方の安全運転支援装置(以下「装置」という)の購入・設置に係る費用の一部を補助しています。

受付期間

令和4年2月28日(月)まで

主な条件

- ・市内に住所を有し、令和4年3月31日時点で65歳以上の人
- ・車検証の使用者と同一であること
- ・有効な運転免許証を保有していること
- ・自動車税及び市税を滞納していないこと

補助対象の装置

国土交通省の性能認定を受けた後付けの急発進抑制装置で、次世代自動車振興センターが認定した県内の後付け装置取扱事業者の店舗等で設置したもの

補助金額

装置の購入設置額から障害物検知機能付は4万円、障害物検地機能なしは2万円を差し引いた額の8割(千円未満切り捨て)

障害物検知機能付は上限3万2千円

障害物検地機能なしは上限1万6千円

申請方法

原則、装置設置後3か月以内に次のものを持参の上、安全安心課(本庁舎)へ申請してください。

- ①交付申請書兼実績報告書
- ②安全運転支援装置販売・設置証明書
- ③補助金交付請求書
- ④自動車検査証の写し
- ⑤運転免許証の写し
- ⑥領収書の写し
- ⑦振込先通帳の写し

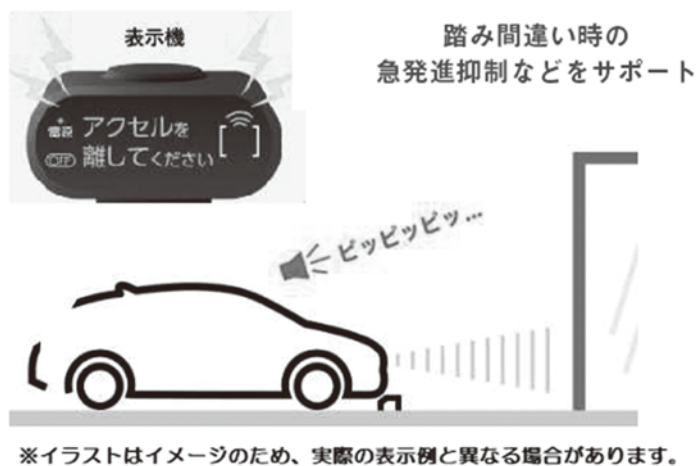
その他

令和2年度に補助を受けられた方は、申請することはできません。

申請書は、安全安心課、または市公式ウェブサイトに用意してあります。詳細については、安全安心課へお問い合わせください。

<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/anzenn/1006574.html>

問合せ先 安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330



※イラストはイメージのため、実際の表示例と異なる場合があります。

